

紀要『言語社会』執筆要領概略

二〇一四年度

投稿資格

申し込みの時点で、本学の教員もしくは言語社会研究科在籍者であるか、言語社会研究科の卒業生であること。ただし共同執筆論文は、本学教員が主筆者であれば、共同執筆者に制限はありません。なお特集枠については、編集部企画のため、右の限りではありません。

査読

院生、卒業生の投稿については、査読を経た上で掲載の可否を決定します。
査読委員については編集部の判断で依頼を行い、必要に応じて外部研究者にも依頼します。
評価基準は表のとおりです。二人の査読委員双方が3点以上をつけた原稿が基本的に「掲載可能」となりますが、この段階で「掲載可能」とみなされた原稿本数が多すぎてページ数上（予算上）全てを掲載できない場合、合計点数によって最終的な掲載可否を区切ることがあります。また、このケースにおいて最終的に掲載不可となった原稿が次年度の紀要に自動的に掲載可となる措置はとりません。

点数
評価基準

10
学術的に独創的であり、
修正なしで掲載可

8～9
学術的な価値があるが、
修正が必要（再査読の必要なし）

3～7
学術的に問題があり、
大きな修正が必要（要再査読）

0～2
学術的な価値がとぼしく、掲載不可

原稿のカテゴリー

原稿のカテゴリー・枚数制限については、研究ノート（二二〇〇〇字）、論説（一六〇〇〇字）、資料（二〇〇〇〇字）、翻訳（二〇〇〇〇字）とします。「翻訳」および「資料」カテゴリーで投稿のさいは、必ずそれぞれの原稿の学術上の意義に関する詳細な解題および註釈を付してください。

これらのカテゴリーを逸脱するものについては編集部にご相談下さい。

原稿は、右記制限枚数を超過しないようお願いいたします。どうしても超過しそうな場合はあらかじめ編集委員会にご相談ください。

体裁

組版は日本語原稿は原則として縦組みとしますが、特に横組みを希望される場合、また特殊な組版が必要な場合は、あらかじめお申し出ください。

原稿本文のスタイルに関しては、章立ても含め、大枠においては統一基準を設けませんが、細かい表記に関して最低限の統一をはかりますので、「執筆要領補遺」をご参照ください。やむをえない理由で「補遺」の原則から逸脱する表記が必要な場合は、ご相談ください。

校正

著者校正は原則として一回とし、誤字脱字の訂正にとどめるものとします。なお右記統一基準に従い、編集部で独自に表記等を訂正することがあります。

その他

（１）著作権のある図表、図版などを使用する場合は、著作権の処理は執筆者の責任で行ってください。

（２）本誌に掲載された論文は、附属図書館ホームページ等で公開されます。

二〇一四年度編集委員
井上間從文／尾方一郎／小岩信治